

平成23年行政事業レビューシート (外務省)

事業名	OECD外国公務員に対する贈賄防止条約審査謝金		担当部局庁	経済局		作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	平成21年度		担当課室	経済協力開発機構室		室長 清水 享		
会計区分	一般会計		施策名	国際経済課に関する取組に必要な経費				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	外務省設置法第4条第1項口		関係する計画、通知等	OECD外国公務員贈賄防止条約(99年発効)				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	OECD贈賄作業部会において、「OECD外国公務員贈賄防止条約」の各締約国の条約履行状況を把握するため締約国間で行っている相互審査に際し、高い専門性を有する大学関係者を審査員として派遣し、我が国の締約国としての義務を果たすとともに、我が国の審査の信頼性を高めることを目的とする。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	OECD贈賄作業部会では、OECD外国公務員贈賄防止条約に基づき締約国間で相互審査を実施しており、条約加盟国は被審査国として審査を受けるとともに、審査側としても他の締約国の主要審査国として審査することが義務づけられている。これまで、我が国が審査団を務める際には、本件審査の専門性の高さに鑑み、審査員として当省、法務省、財務省等の担当官に加え、刑法、刑事訴訟法、国際刑法等を専門とする専門家に参加を依頼してきている。なお、審査は、被審査国に赴く訪問審査と贈賄作業部会本会合(パリにて実施)での審査が行われることから、専門家を両審査に出席させることが必要である。 同作業部会では、これまでにフェーズ1審査(本条約と国内担保法の整合性の審査)及びフェーズ2審査(国内担保法の実効性の審査)を実施してきており、2010年以降フェーズ3審査を行うことが決定されている。2010年においては、我が国はニュージーランドとともに対独フェーズ3審査の主要審査国となっている。							
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託等 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況	当初予算	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度要求	
		補正予算	-	-	-	-	-	
		繰越し等	-	-	-	-	-	
		計	-	0.4	0.4	0.4	-	
	執行額	-	0	0.4				
	執行率(%)	-	0%	100%				
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標			単位	20年度	21年度	22年度	目標値 (23年度)
	本条約加盟国に課された主要審査国の義務を履行すること。	成果実績	審査実施回数/年	-	0	1	1	
		達成度	%	-	0	100		
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	20年度	21年度	22年度	23年度活動見込
	対独審査の結果、ファシリテーションペイメントの定義の不明瞭性、刑事訴訟法適用の透明性の確保、自然人に課せられる罰則の適切性、法人に課せられる罰金の最高額の適切性、連邦レベルにおける執行データの不備等について報告を行い、贈賄作業部会において審議の上、勧告を含む報告書案が採択された。	活動実績 (当初見込み)	審査国数/年	-	0	1	(1)	(1)
		算出根拠	執行額/審査国数					
単位当たりコスト	謝礼:(448,000円/回)							
平成23・24年度 (単位:千円)予算内訳	費目	23年度当初予算	24年度要求	主な増減理由				
	謝礼	448	0					
	計	448	0					

事業所管部局による点検			
	評価	項目	特記事項
目的・予算の状況	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業ではないか。	
	-	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ・費目・使途	○	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	
	○	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	○	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	○	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績・成果実績	○	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	
	○	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	○	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	○	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。	
	○	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点検結果	<p>対独審査を依頼した専門家は、当方が求める活動内容を十分に満たしており、本案件の実施目的は十分に達成された。本案件の支出先及び使途については十分に把握しており、特に問題はない。本事業は、当課にとって必要不可欠であり、これまでに十分な成果が得られている。</p>		
予算監視・効率化チームの所見			
廃止	廃止		
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)			
廃止			
補記 (過去に事業仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載)			

※平成22年度実績を記入

外務省
0.4百万円

【競争性のない随意契約】

個人A
0.4百万円

[贈賄審査謝金]

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)(単位:百万円)

支出先上位10者リスト

A. 個人A

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	個人A	贈賄審査謝金	0.4	随意契約	
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					